

ホームヘルパー2級養成研修講座締め切りました

多数のお申し込みありがとうございました。ヘルパーへの課題と期待は大きく、それに沿えるよういい講座にしていきたいと思っております。受講生の皆様は、3カ月健康管理をされて欠席のないよう受講ください。講師の先生方、よろしくお願ひ致します。

精神保健ボランティアグループ勉強会

日時・平成15年3月7日(金)午後2時から
 場所・「ふれあい広場まごころ」
 内容・ボランティア活動について
 ～まごころの活動とふれあい広場について～
 主催・一宮保健所

「まごころ」ではニーズに応えるため 支援費制度事業者申請をしました

制度への認識不足
 地域の中で支える

社会全体に、支援費制度に対する認識が足りないようです。支援費制度が、介護保険制度のような高齢者全体にかかわる問題ではなく、障害者だけのサービスという問題把握があるからです。支援費制度が、地域の中で障害者を支えていく時代への変革である認識を、皆が持たなければなりません。

◆平成十五年四月から

障害者支援費制度開始

障害を持つ方々自身で
 必要なサービスを選択

しかし、情報不足のため、不安の声

制度への不安

制度の受け皿は用意されているかどうか
 具体的に選択できるサービス事業者情報提供を
 専門性の高い担い手の確保
 福祉としてとらえられる人材の育成の急務
 誰がコーディネートをするのか
 確かなマネージメント窓口を市町村に設置



昨年七月、地域に共生の場を開設した知的障害者(児)の皆さんへの「ふれあい広場まごころ」は少しずつ様々な形で利用が始まっています。

知的障害者の方々が、地域の中でどう自立にたなげ、街の中を共生の場にしていくことができるのか。行き交う場所は確かに何かを生み出すきっかけになっています。

◆授産所作りを支援

授産所を目指すパン工房「うさぎのパン屋さん」のパン教室
 五月からパン教室開始

障害をもつ子供達が、学校を卒業後、働ける場所を作りたい、と障害児のお母さん三人が発起人で授産所パン工房を目指して「うさぎのパン屋さん」を発足。

まず、子供にパン作りを教えられるよう、お母さんのためのパン教室からスタート。

その準備が、いよいよ具体的に始まりました。「まごころふれあい広場」の厨房を少し手直しをし、「うさぎのパン屋さん」発起人の方々からオーブンなどが運び込まれ、三月中旬には保健所の許可をいただく予定になっています。最初の予定は四月からの予定でしたが、場所慣れるためのスタッフ研修が三月・四月行われ、教室は五月のスタートです。

知的障害者(児)への 「ふれあい広場まごころ」

街の中に共生の場を
 はじめの一步は、次のまた一步へ
 様々な形で広場利用が始まっています



「パンを作る会」は、パンを焼いてみたい方、そして「うさぎのパン屋さん」の活動に賛同して下さる方々が、気軽に集える、楽しい仲間作りの会です。

- 五月の予定
- ・メニュー：ハムロールパン
 - ・期日：五月一日・八日
 十五日・二十二日
 - ・時間：十時～十三時
 - ・費用：一回五〇〇円
 - ・持物：エプロン、三角巾、ハンドタオル
 - ・定員：六名
 - ・申込：参加ご希望の方は二週間前に要予約

また、次のような利用がされています。

◆児童絵画教室 毎週土曜午後二時～四時
 ダウン症、染色体起因障害児・者の親の会の「おひさまくらぶ」主催。若い先生が懸命に子供達に向き合っておられます。賑やかに楽しい雰囲気伝わってきます。

◆「広場」に集まるうさぎのパン屋さん
 障害を持つ子供達にいろんな経験をさせたいとお母さん方が親子で楽しく。広場の楽器も利用。

◆親の会の教室に
 つぼみの会(自閉症児親の会)が
 ビーズ小物作り教室に利用。

◆広場参加が他の支援をつなぐ
 外出付き添いケアの依頼を受ける

お産を控えたお母様に代わって、障害をお持ちのお子さんの毎週のピアノ教室、隔週の体操教室への付き添いケア。昨年夏に「広場」を訪ねられたのがきっかけで依頼いただきました。勿論、対応させていただきます。

◆ふれあい広場は 高齢者のミニデイサービス(週次・木) 障害者(児)へのふれあいに 利用
 ◆その他地域の皆様に、ピアノ教室 第一と三曜日に 利用
 ・太極拳 毎週火曜日

先日、当事業所はケア中にアクシデントを起こしました。幸い大事には至っていませんが、ケアの現場は何が起こるか分からないものです。細心の注意を払い変化される体調に合わせながらケアをさせていただくのですが、思わぬアクシデントが一瞬のうちに起きることがあります。私達は、日頃からそのことも含めて日々学び、研鑽を積んでいます。緊急対応のマニュアルに沿って沈着冷静に的確な対応が出来るかどうか。現場のワーカーは一人でそれを判断していかねばならない厳しい状況と背中合わせで仕事に従事しています。事業所は、こうした厳しい下でケアを行うワーカーへの研修フォローが出来ているかどうか。また、管理者は、起きた事故の対応に素早く手配が出来、利用者さんへその全責任をとれる体制をいつも備えているかどうか。そして、事故で生じた利用者さん、ワーカーさんの心の傷みへの支えになれているかどうか、管理者の責務の大きさを改めて肝に銘じます。